

## NPO デューデリジェンス 利用規約

コネクティブ合同会社／第 1.2 版

### 第 1 条（目的と適用）

本規約は、コネクティブ合同会社（以下「当社」）が提供する「NPO デューデリジェンス」（以下「本サービス」）の利用条件を定めるものです。本サービスを利用する者（以下「利用者」）は、本規約に同意したうえで本サービスを利用するものとします。

### 第 2 条（用語）

本規約で使う用語の意味は、次のとおりとします。

- (1)「プラン」：フリー、スタンダード、プロの各利用区分
- (2)「依頼」：利用者が当社に、NPO リストの作成または調査を求めること
- (3)「対象団体」：調査の対象となる特定非営利活動法人
- (4)「成果物」：当社が依頼にもとづいて納品する NPO リスト、調査報告書、団体比較シート、調査データ
- (5)「契約月」：毎月 1 日から末日までの 1 か月

### 第 3 条（利用者）

本サービスは、事業者（法人、法人格のない団体、個人事業主およびフリーランスを含みます）が、その事業（団体の活動を含みます）のために利用するものです。個人としてのお申し込みはお受けしません。

### 第 4 条（申込と契約の成立）

1. 本サービスの利用を希望する者は、当社所定の手続きにより、本規約、個人情報の取扱い、本サービスの調査の性質、および反社会的勢力に該当しないことの表明に同意のうえ、申し込むものとします。
2. 契約は、当社が利用開始のご案内を送信した時に成立します。
3. 当社は、申込の内容に虚偽がある場合、その他当社が不適当と判断した場合、申込を承諾しないことがあります。この場合、当社は理由を開示する義務を負いません。

### 第 5 条（利用開始と契約期間）

1. 利用開始月は、毎月 20 日までの申込は申込月から、21 日以降の申込は翌月からとします。
2. 契約は契約月を単位とし、最低契約期間はありません。

### 第 6 条（サービスの内容）

1. 各プランで提供する成果物、件数、調査方法および納期の目安は、別表のとおりとします。
2. 調査の対象は、特定非営利活動法人に限ります。
3. 同一の契約月に2団体以上の調査を納品する場合、団体比較シートを追加の料金なく付けます。
4. 当社は、依頼の内容によっては、理由を示さずに依頼をお受けしないことがあります。

#### **第7条（依頼と件数）**

1. 利用者は、当社所定の手続きにより依頼を行うものとします。
2. 件数は、契約月ごとに、その契約月に受け付けた依頼で数えます。使わなかった件数は翌月に繰り越しません。
3. 別表の件数を超える依頼は、利用者が追加料金に同意した場合に受け付けます。
4. 納期は目安であり、依頼の受付日から数えます。
5. 受け付けた依頼は、その後にプランの変更または解約があった場合も納品します。

#### **第8条（料金）**

1. 料金は別表のとおりとし、別途消費税を申し受けます。
2. 月額料金は、依頼の有無にかかわらず、契約月ごとに発生します。利用開始月および解約月の月額料金は日割りしません。
3. プロの訪問調査に要する交通費および宿泊費は、実費を別途申し受けます。

#### **第9条（支払い）**

1. 当社は、毎月末日で締めた料金を記載した請求書を利用者に送付し、利用者は翌月末日までに当社指定の口座に振り込むものとします。振込手数料は利用者の負担とします。
2. 利用者が支払期日までに料金を支払わない場合、当社は、依頼の受付および調査を停止し、催告のうえ契約を解除することができます。

#### **第10条（プランの変更と解約）**

1. 利用者は、当社所定の手続きにより、プランを変更し、または解約することができます。プランの変更および解約は、当社所定の手続きが完了した時点で受け付けたものとします。
2. 毎月20日までに手続きが完了した場合は翌月から、21日以降に完了した場合は翌々月から、変更または解約を反映します。

#### **第11条（調査の実施）**

1. 当社は、別表に定める方法で調査を行います。プロの訪問調査は、対象団体の同意と協力を得て行います。
2. 対象団体の協力が得られず訪問調査ができない場合、当社は利用者と協議のうえ、別の団体への振り替え、または公開情報による調査報告書の納品で対応します。
3. 当社の調査は、対象団体の運営および活動に関するものであり、個人の私生活や所在は調べません。
4. 当社は、調査の一部を、当社が選定し秘密保持義務を負わせた者に委託することがあります。

## **第 12 条（調査の性質と責任の範囲）**

1. 本サービスの調査は、調査基準日時点の公開情報（プロでは訪問調査を含みます）にもとづくものであり、監査ではなく、対象団体の不正または違法行為の発見を目的とするものではありません。
2. 当社は、公開情報および対象団体が提供した情報の正確性および完全性を保証しません。
3. 対象団体と連携するかどうかは、利用者が自らの責任で判断するものとします。
4. 当社は、成果物の利用によって利用者または第三者に生じた損害について、責任を負いません。ただし、当社に故意または重大な過失がある場合は、この限りではありません。
5. 前項ただし書きその他の理由により当社が損害賠償責任を負う場合でも、その範囲は直接かつ通常の損害に限り（逸失利益を含みません）、その額は、損害の原因となった成果物を納品した契約月に利用者が当社に支払った料金の額を上限とします。ただし、当社の故意または重大な過失による場合は、この上限を適用しません。
6. 利用者は、成果物の納品から 1 年以内に当社に通知した場合に限り、当社に損害賠償を請求できるものとします。

## **第 13 条（成果物の利用）**

1. 成果物の著作権は当社に帰属します。利用者は、成果物を自社内（グループ会社を含みます）の検討のために、期間の定めなく利用することができます。
2. 利用者は、当社の書面による同意なく、成果物を第三者に開示または公開してはなりません。また、成果物を対象団体に提示してはなりません。

## **第 14 条（秘密保持）**

当社および利用者は、本サービスに関して知り得た相手方の秘密情報を、相手方の同意なく第三者に開示しないものとします。

## **第 15 条（個人情報）**

当社は、本サービスで取得した個人情報を、当社のプライバシーポリシーに従って取り扱います。

## 第 16 条（反社会的勢力の排除）

利用者は、自らおよびその役員が反社会的勢力に該当しないことを表明し、将来にわたっても該当しないことを確約します。利用者がこれに反した場合、当社は催告なく契約を解除することができます。

## 第 17 条（禁止事項）

利用者は、成果物の転売もしくは再配布、対象団体に対する不当な要求、その他当社が不適当と判断する行為をしてはなりません。

## 第 18 条（サービスの変更・停止）

当社は、事前に通知したうえで、本サービスの内容を変更し、または提供を停止することがあります。

## 第 19 条（規約の変更）

当社は、本規約を変更する場合、変更後の内容と効力発生日を、効力発生日の前に当社ウェブサイトで周知します。

## 第 20 条（準拠法と管轄）

本規約は日本法に準拠します。本サービスに関する紛争は、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則 本規約は、本サービスのサービスページを公開した日から適用します。

## 別表（料金とサービスの内容）

|                 | フリー                            | スタンダード      | プロ                |
|-----------------|--------------------------------|-------------|-------------------|
| 月額（税別）          | 0 円                            | 10,000 円    | 110,000 円         |
| 毎月お渡しするもの       | NPO リスト（2 回まで）                 | 調査報告書（1 団体） | 調査報告書（2 団体）       |
| 調査方法            | ご指定のキーワードに合う NPO を、公開情報から一覧にする | 公開情報で調査     | 公開情報に加え、団体を訪問して調査 |
| 追加 1 団体（税別）     | —                              | 15,000 円    | 60,000 円          |
| 交通費・宿泊費         | —                              | —           | 実費                |
| 納期の目安（依頼の受付日から） | 3 営業日                          | 1 週間        | 3～4 週間            |

※納期はいずれも目安です。